

令和2年4月30日

生徒・保護者各位

福島県立小野高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について
若葉の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
過日、政府から緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大されたことを受け、福島県教育委員会から新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年5月6日までの間、一斉臨時休業を行っていたところですが、4月28日に臨時休業延長の依頼がありました。
つきましては、本校においては県からの依頼を基に、下記のとおり対応することといたしますのでお知らせします。

記

○臨時休業について

- ・令和2年4月21日（火）から令和2年5月6日（水）までの臨時休業を延長し、
当面の間、臨時休業継続することとします。
（臨時休業終了のお知らせは、県からの依頼があり次第、メール、HPで連絡します）
この期間の部活動については、引き続き行わないこととします。

休業中の生活・学習などの事前指導、生徒家庭との連絡調整のため、5月12日（火）を登校日とし、授業（課題の説明等）を行います。

（登校日にPTA、柏葉会の決議文書を提出してください）

登校日の日程は1学年…A選択（10：10頃終了）

2学年…A、C、D選択（12：00頃終了）

3学年…A、C、D、E選択（12：40頃終了）を予定しています。

- ・5月11日（月）は創立記念日で生徒休業日となります。
- ・今後の動向に関しては一斉メール及び学校ホームページに掲載いたしますので随時ご確認ください。なお、臨時休業期間中は極力外出を控え、感染防止に努めるとともに、与えられた課題を基に自宅学習を行い、規則正しい生活を送るようお願いします。

（事務担当 教頭 竹田 貴充 TEL0247-72-3171）